

2013年度 冬季研修会 報告 1

大阪府支援教育研究会

1月25日、大阪府教育センターで冬季研修会を行いました。午前の全体会、午後3つの講座に多くの方の参加をいただきました。参加された方みなさん熱心に受講され、これからの実践に役立てていこうとしておられました。講師の皆様から、子ども達の顔を思い浮かべながら明日の実践に生かしていけるお話をたくさん教えていただいた、との感謝の言葉が多くありました。有難うございました。

また、各支部から来られた役員の皆様、本当にお世話になりました。

各講座の内容報告をご覧ください。

なお、今回の会場設定にあたり、大阪府教育委員会支援教育課、大阪府教育センター支援教育研究室の皆様にはたいへんお世話になりました。あらためてお礼申し上げます。

なお、当日お書きいただいたアンケートの集約は、「報告2」にあります。

全体会

「子どもたちの将来をみすえた指導・支援の充実」

大阪府立泉北高等支援学校校長 長谷川陽一先生



障害者の権利に関する条約から、その内容、具体的な指導・支援への反映などについて、キャリアを活かしたお話をいただきました。まず、障害者の権利に関する条約について、そして、障がいのある子どもたちの現状、とりわけ大阪府の学びのステージの中身や将来をみすえた進路指導について、それから、キャリア教育について、の3つのテーマで話されました。

特別支援教育は、今やすべての子どもにとって必要な教育ととらえられ、障害者の権利に関する条約が、いよいよスタートします。インクルーシブ教育システムを構築する・障がいを理由に教育制度一般から排除されない・個人に必要な合理的配慮が提供される、がポイントです。

「インクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のために特別支援教育を着実に進めていく・連続性のある多様な学びの場を用意しておくことが必要」、「合理的配慮を行う義務」「就学先を決定する仕組みの改正」、このような特別支援教育の理念（本人・保護者の意見を最大限尊重する）と制度について詳しく丁寧に教えていただきました。

合理的配慮は、学校・教職員の考え方・スタンス、価値観にかかっている、子どもの力を最大限に引き出す姿勢を大切にするなら答えはおのずから見えてくるだろう、とのお考えで、アクセシビリティ確保の観点から、機器（道具）を使うことへの肯定感などを例に挙げられました。

子どもたちの状況では、特に高等学校に進学する支援学級の子どもたちが増加していること、私立学校に進む生徒も増え、学びの場が多様化していることなどの興味深いデータを示されました。知的障がい生徒自立支援コースと共生推進教室の制度の内容と違いのお話は、就労へのニーズの高まりもあり、中学校担当教員だけでなく、学校全体での将来をみすえた進路指導につながるものでした。

仲間として共に生きる支援者を育てることやキャリア教育では、「なぜ」「何のため」を大切にする考え方を示されました。

難しい文言をかみくだいて表現され、図やパンフレットが多く引用された見やすい資料をたくさん用意してくださいました。ありがとうございました。

分科会（A） 「教育アセスメントの意義と活用」～WISC-IV、K-ABCⅡを中心に～

大阪府立佐野支援学校

清水謙二先生



アセスメントには、情報収集、行動の観察、検査等がありますが、その中でも検査法についていろいろお話をさせていただきました。DN-CASとK-ABCⅡの紹介をしていただき、WISC-IVについても、お話しいただきました。

WISC-IVはWISC-Ⅲの改訂版です。Ⅲの場合はオープンな面もあり一定の勉強をすれ

ばよかったが、IVはアセスメントに関する適切な訓練を受けたものが行くと規定されているそうです。アメリカでは国家資格が必要とされているとのことであり、日本でも将来的にそうなるのではとされているそうです。検査用具や結果についても、適正な使用を守る専門家以外には公開しないなど厳しく決められているとのこと。そのようなことを含め、WISC-IVについて知ることができたのは貴重な機会でした。

IVの検査の実施方法などの概略をお話しいただきました。各検査で測定する能力や関係する能力についての説明をしていただき、その結果が芳しくない場合どのようなことが考えられるか、支援の方法にはどのようなことがあるか、などを提示していただきました。

「検査の意味、検査結果の高い・低いということはどういうことかなど、自分のバリエーションが広がるので、今後研修を続けていかれることを願っています」という講師先生の最後の言葉が印象的でした。実際の事例などを含めて、分かりやすくお話しいただきました。ありがとうございました。

分科会（B） 支援教育に関わる福祉制度について

大阪手をつなぐ育成会 支援センター中 所長 杉山萬千子氏



行政の現場で勤められていたキャリアを活かした具体的なお話をいただきました。

まず、知的障害の定義は福祉法にはなく、行政の定義で「知能指数IQおおむね75以下」とされており、おおむねとは知能検査の統計学的誤差などを勘案されていることを話されました。次に、療育手帳は、大阪では、子ども家庭センターと、障がい者自立相談支援センター知的障がい者支援課が判定し、府が発行し

ているもので、病院等の他の機関の検査では判定できないこと等を話されました。

更新について多くの質問がありました。失効することはないが、その間はサービス等が受けられないことがあるそうです。そして、発達障害のある人は精神障害保健福祉手帳の交付対象となることなどです。

利便性だけでなく、本人の理解をするために手帳の所持が重要であるとの認識が大切です。障害の認知と情緒の安定には非常に関係があり、自己肯定感を持てるかどうか、対人関係の中で自分が自分らしく表現できるかどうか、大きく関わると話されました。

経済的な手当や税の減免・利用料の割引、医療費の助成、支援メニュー等、家庭や学校で使えるものも教えていただきました。ありがとうございました。

分科会（C） 研究部担当 各地区からの実践報告

①「ビジョントレーニングを学級に取り入れて」

和泉市立国府小学校 井阪幸恵先生・川村亜紀先生・徳永清恵先生



井阪先生より、「ビジョントレーニングとは」及び、「通常学級での取り組み」、川村先生より「通級指導教室での取り組み」、徳永先生より「支援学級での取り組み」についてお話いただきました。

まず視覚機能の重要性を話され、ビジョントレーニングとはどのようなものか、いかにビジョントレーニングが効果的であることを説明いただきました。

通常学級において、毎朝ビジョントレーニングを取り入れることにより、個々の集中力が高まり、学級が安定してきたことを担任の先生方が実感されているとのことでした。また、9月と12月にテストを行い、視空間認知の向上は数値にも表れていることを報告されました。

通級・支援学級においてもマンツーマンで個々に応じたビジョントレーニングを取り入れ、集中力が高まり、自信に繋がっているという報告をされました。

最近のビジョントレーニング研究で、トラウマ・うつの改善にビジョントレーニングを発展させた治療が確立されているとのことでした。そのことからビジョントレーニングは心の安定につながり不登校を予防するのではないか、という報告もありました。

ビジョントレーニングの有効性を知り、教材の紹介も多数あり“取り入れたい”と多くの先生方が思われる研修となりました。

② 人生の振り返りと将来に向けてのステップ ～ICTを利活用した発表会の実践報告～

大阪府立寝屋川支援学校 森脇 啓仁先生



「自分はいったい何者なのだろう」と、過去の自分、現在の自分と向き合い、将来の自分へ線で繋げていくことを軸に、ICTを利活用した校内発表会の実践報告でした。

森脇先生は、“障がいがあるからパソコンが使えない”のではなく、“障がいがあるからこそパソコンを便利に活用する”ことを柱に、1年生ではWord・Excelの使い方やインターネットの検索、2年生では情報モラルを重点的に、

そして3年生でパワーポイントを使った発表会と、高等部3年間のICT教育計画を立て実践されました。まず、発表会の準備段階では、第1ステップ「自己評価」、第2ステップ「友達評価」、第3ステップ「これまでの人生を振り返る」という3段階に分けられました。“自分のありのままをさらけだそう”をテーマに資料を作成し、これを基にプレゼンテーション原稿を作成、生徒・教員向けの発表会が行われました。発表を終えた生徒たちは、達成感と満足感に満ちた表情で、貴重な経験と成功体験を積んだとの報告でした。

最後に森脇先生は、「パソコンの操作技術よりも、3年間でいかに生徒との信頼関係を築くかが大事であり、あくまでもICTはそのひとつのツールにすぎない。道具に左右されず、社会人として生きていくためにICTを利活用してほしい」と結ばれました。